

## 平成27年度知的財産管理技能UPセミナーを開催

10月10日(土)、大阪発明協会では、知的財産管理能力の向上を目的として、企業等における知的財産管理に関する知識と技能を測る国家試験であり、知的財産権分野の初歩的な管理能力があると認定される「知的財産管理技能士3級」を目指す方々を対象に、本セミナーをグランフロント大阪北館 VisLab 大阪にて開催いたしました。

昨年度に引き続き開催された本セミナーは、昨年度は検定試験対策に特化した7回シリーズのセミナーであったのに対して、今年度は受験のメリットや心構え、合格のためのポイントやノウハウ等を紹介するといった形式で、知的財産管理技能検定(以下、知財検定)の対策セミナーを積極的に企画している(有)コンテンツ・ビジネスラボとの協力により開催されました。当日は、知的財産教育協会の



近藤泰祐部長より知財検定の紹介、引き続きアーカス法律事務所の松木俊明弁護士より、ビジネスシーンにおける知財関連資格取得のメリットについて講演いたしました。後半は、知財検定1級を取得している杉浦達昌行政書士より、知財検定3級合格のポイントについて、対話形式の講演が行われました。

参加人数は少なめでしたが、休日にもかかわらず参加していただいた皆様に感謝いたしますと共に、今後も他団体と協力しながら、本テーマについてのセミナー企画を進めていきたいと考えております。